

令和3年10月15日

都道府県医師会
介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
江澤 和彦
(公印省略)

「令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(令和3年度調査)への
協力依頼について」の送付について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査につきましては、介護報酬改定による効果の検証・調査研究を行い、次期介護保険制度の改正および介護報酬の改定に向け現状を把握することを目的に平成24年度介護報酬改定以降実施されているものであり、これまでも貴会に対しご協力をお願いを申し上げてきたところです。

今年度の当該調査につきましては、別添のとおり4つの調査が実施(調査時期はそれぞれ異なる)されることとなっております。

当該調査の結果は、社会保障審議会介護給付費分科会等における今後の議論のためのデータとして活用される大変重要なものとして、今般、厚生労働省老健局担当課長より都道府県および市区町村介護保険担当主管部宛てに当該調査にかかる協力依頼が発出され、併せて本会宛てに協力依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本調査は提出期限が過ぎた場合も、引き続きご提出いただくことが可能である旨申し添えます。

(添付資料)

・「令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(令和3年度調査)への協力依頼について」の送付について

(令3.10.11 老老発1011第1号 厚生労働省老健局老人保健課長通知)

・第203回介護給付費分科会資料抜粋【参考資料】

老老発1011第1号
令和3年10月11日

公益社団法人日本医師会会長
中川 俊男 殿

厚生労働省老健局老人保健課長



「令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査
(令和3年度調査)への協力依頼について」の送付について

日頃より、介護保険制度の円滑な実施にご尽力頂きまして厚く御礼申し上げます。また、このたびの新型コロナウイルスの感染拡大の防止に向けたご対応につきましても、深謝申し上げます。

さて、標記につきまして、別添の事務連絡を各都道府県及び各市区町村介護保険担当主管部局、並びに各関係団体宛てに送付いたしますので、その趣旨を御了知いただき、貴会会員に対する御周知方よろしくお願いいたします。

事務連絡
令和3年10月11日

公益社団法人
日本医師会会長 殿

厚生労働省老健局総務課
厚生労働省老健局介護保険計画課
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査
(令和3年度調査)への協力依頼について

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的に、令和2年度に引き続き、令和3年度介護報酬改定検証・研究調査を実施しております。

本調査結果は、社会保障審議会介護給付費分科会等における今後の議論のための基礎資料として活用される大変重要なものです。

つきましては、調査の趣旨をご理解いただき、貴管内の介護保険施設・事業所に対し、調査への協力について周知いただくなど特段のご配慮をお願いいたします。

記

1 添付資料

別紙「介護報酬改定検証・研究委員会について」

介護報酬改定検証・研究委員会について

別紙

1 設置の目的

- 令和6年度の介護報酬改定に向けて、令和3年度の介護報酬改定の効果の検証や「令和3年度介護報酬改定に関する審議報告」において検討が必要とされた事項に関する実態調査等を行うことを目的として、社会保障審議会介護給付費分科会に介護報酬改定検証・研究委員会を設置する。

2 委員

- 公益委員及び学識経験者14名により構成(令和3年10月11日現在)

3 今後のスケジュール

令和3年10月・11月

- 調査票発送

11月・12月

- 集計・分析・検証

令和4年1月・2月

- 分析・検証

3月

- 介護報酬改定検証・研究委員会
 - ・ 調査結果の報告、調査結果に対する評価を実施
- 社会保障審議会介護給付費分科会
 - ・ 介護報酬改定検証・研究委員会から報告された調査結果等を決定(予定)

介護報酬改定検証・研究委員会について

4 令和3年度介護報酬改定検証・研究調査について

(1) 介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業

実施主体：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

調査票の発出日：（自治体向け）10月15日（提出期限 10月29日）

（施設向け） 10月19日（提出期限 11月 9日）

(2) LIFEを活用した取組状況の把握および訪問系サービス・居宅介護支援事業所におけるLIFEの活用可能性の検証に関する調査研究事業

実施主体：株式会社三菱総合研究所

調査票の発出日：（アンケート調査）10月 6日（提出期限 11月 5日）

（モデル事業調査）12月15日(予定)（提出期限 1月15日(予定)）

(3) 文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減に関する調査研究事業

実施主体：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

調査票の発出日： 10月14日（提出期限 11月 2日）

介護報酬改定検証・研究委員会について

(4) 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

実施主体 : エム・アール・アイリサーチアソシエーツ株式会社

調査票の発出日 : 10月14日 (提出期限 11月 5日)

※ なお、提出期限が過ぎた場合も、引き続きご提出いただくことが可能でございます。
未回答の介護保険施設・事業所におかれましては、できる限りご協力くださいますようお願い申し上げます。

社保審－介護給付費分科会	
第 203 回 (R3.9.27)	資料 1

介護給付費分科会－介護報酬改定検証・研究委員会	
第 23 回 (R3.9.10)	資料 1

令和 3 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る 調査（令和 3 年度調査）の事前確認シートについて

- (1) 介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業・・・・・・・・・・ 1
- (2) LIFE を活用した取組状況の把握および訪問系サービス・居宅介護支援事業所における
LIFE の活用可能性の検証に関する調査研究事業・・・・・・・・・・ 2
- (3) 文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減に関する調査研究事業
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (4) 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業・・・・・・・・・・ 5

事前確認シート

事業番号	(1)
調査名	介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業
調査の趣旨	
<p>○ 平成 30 年に創設された介護医療院は、長期にわたり療養が必要である者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設とされており、①「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナルケア」等の機能と②「生活施設」としての機能とを兼ね備えた施設とされている。</p> <p>○ 令和 3 年度介護報酬改定では、医療と介護の連携の推進に向け、これらの機能の充実の観点からも加算の見直しが行われたところである。</p> <p>○ 審議報告における今後の課題では、サービス提供の実態や介護療養型医療施設等からの移行状況を把握した上で、介護療養型医療施設の廃止期限も踏まえつつ、どのような対応を図ることが適当なのかを検討していくべきとされており、次期改定が医療介護同時改定であることを念頭に、医療介護連携のさらなる推進に向け、介護医療院の機能の強化のための検討に資する基礎資料を作成するための調査を行う。</p>	
当該調査の目的	
<p>○ 本事業では、介護医療院、介護療養型医療施設、介護療養型老人保健施設、医療療養病床及びその利用者に対する調査を行うことで、各々の施設におけるサービスの提供状況や利用者の医療ニーズ・ADL 等の実態、施設間の利用者の流入出等の把握を行う。</p> <p>○ また、各施設に対する調査により介護医療院への移行予定を把握するとともに、施設および自治体等における移行に向けた課題を明らかとする。</p>	
調査内容	
<p>① 介護医療院におけるサービス提供実態等の把握</p> <p>② 退所者について、状態や退所先等、介護医療院、介護療養型医療施設、医療療養病床、介護療養型老人保健施設での比較</p> <p>③ 介護医療院の短期入所療養介護の利用者の実態の把握</p> <p>④ 介護療養型医療施設、医療療養病床、介護療養型老人保健施設を対象にした介護医療院への移行に関する調査</p> <p>⑤ 療養病床等に関する自治体の認識・動向の把握</p>	
集計・分析の視点	
<p>○ 介護医療院と医療療養病床の医療提供の実態の比較等を通し、医療介護連携を推進するため、介護医療院の医療提供機能の向上に向けた課題の抽出を中心に、次期医療介護同時改定の検討に資する基礎資料を作成する。</p>	

事前確認シート

事業番号	(2)
調査名	LIFE を活用した取組状況の把握および訪問系サービス・居宅介護支援事業所における LIFE の活用可能性の検証に関する調査研究事業
調査の趣旨	
<p>持続可能な介護保険制度の実現に向けて、より効果的・効率的な介護保険サービスの提供について検討を進める必要があり、介護サービスの質の評価を行うことが求められている。令和3年度介護報酬改定において、LIFE へのデータ提出とフィードバックの活用による PDCA サイクルの推進とケアの質の向上を図るため、事業所の全利用者に係る事業所単位での取組や、既存の口腔・栄養や機能訓練に関する加算等における取組に加えた利用者単位での更なる取組に対する評価を創設した。</p> <p>本事業では、LIFE を活用した取組（特にリハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養等の他職種連携）についてその取組状況を把握するとともに、さらなる LIFE の活用に向けた課題の検討等を行う。</p> <p>これに加えて、次期介護報酬改定に向けて、訪問系サービスおよび居宅介護支援事業所における LIFE を活用した介護の質の向上に資するような PDCA サイクルの推進について、モデル的に調査を実施し、具体的なユースケース等の検討を行うとともに、LIFE 導入における課題等について検証を行う。</p>	
当該調査の目的	
<p>【LIFEを活用した取組状況の把握について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ LIFE を活用した取組（特にリハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養等の多職種連携）について、LIFE の開始前後の推移を含めた実態、LIFE の活用が介護の内容や質に及ぼした影響等を明らかにするとともに、さらなる LIFE の活用に向けた課題を示す。 <p>【訪問系サービス・居宅介護支援事業所におけるLIFEの活用可能性の検証について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 次期介護報酬改定において、訪問系サービスおよび居宅介護支援事業所を対象とする LIFE へのデータ提出とフィードバック等の活用を要件とした加算を導入する意義を検討し、その実現可能性、課題等を示す。 	
調査内容	
<p>【LIFEを活用した取組状況の把握について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護関連DB(介護保険総合データベース、LIFE)に収集されているデータを分析し、LIFEを活用した取組の推移を含めた実態把握、LIFEの活用が介護の内容や質に及ぼした影響等の検証を行う。 ○ 更に、アンケート調査や訪問調査等を実施し、LIFEへのデータ提出やフィードバックが介護の質に及ぼした影響等についてより詳細に検証し、さらなるLIFEの活用に向けた改善点および課題の検討等を行う。 	

【訪問系サービス・居宅介護支援事業所におけるLIFEの活用可能性の検証について】

- 訪問系サービスおよび居宅介護支援事業所を対象として、実際に LIFE を用いたデータ提出とフィードバックを試行するモデル事業を実施し、LIFE 導入の意義、実現可能性、課題等について検証する。

集計・分析の視点

【LIFEを活用した取組状況の把握について】

- (a) LIFEを活用した取組の実施割合と推移を明らかにし、(b)の結果も踏まえつつ、さらなる活用に向けた課題を検証し、方針を示す。
- (b) LIFEを活用することで介護の内容や質の改善に役立っているのかを検証し、それを踏まえて、さらなるLIFEの活用に向けた改善点および課題を検討する。
- (c) 「見える化システム」等を介した共有を前提とした、好事例の収集を行う。

【訪問系サービス・居宅介護支援事業所におけるLIFEの活用可能性の検証について】

- (a) 訪問系サービスおよび居宅介護支援事業所における LIFE 導入の意義、実現可能性、導入に向けた課題等について検証する。

事前確認シート

事業番号	(3)
調査名	文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減に関する調査研究事業
調査の趣旨	
<p>令和3年度の介護報酬改定では、利用者への説明・同意等に係る見直しや記録の保存等に係る見直し等を行うこととしたところであり、あわせて、令和3年度介護報酬改定に関する審議報告では、今後の課題として、現場の実態等も踏まえながら、介護現場の業務負担軽減の観点から、更なる文書負担の軽減や手続きの効率化等について、引き続き検討していくべきといった内容が明記されたところである。</p> <p>本事業においては、令和3年度介護報酬における利用者への説明・同意等に係る見直しや記録の保存等に係る見直し等による業務負担軽減の効果検証及び更なる文書負担の軽減や手続きの効率化等の検討に資する基礎資料を得るための調査を行う。</p>	
当該調査の目的	
<p>本事業では、全国の訪問系サービス、通所系サービス、居宅介護支援、施設・居住系サービスを対象とした調査を行い、以下の見直しによる事業者の業務への影響を明らかにするとともに、更なる文書負担軽減や手続きの効率化のための課題等を調査する。</p> <p>①利用者への説明・同意等に係る見直し ②記録の保存等に係る見直し ③運営規程等における従業者の員数の記載に関する見直し ④運営規程等の重要事項の掲示に関する見直し</p>	
調査内容	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所の基本情報 ○ 利用者への説明・同意等に関する電磁的方法の利用状況と文書量・業務量の変化 ○ 各種記録の電磁的記録の利用状況と文書量・業務量の変化 ○ 運営規程や重要事項説明書における従業者の員数の記載の見直しを踏まえた対応状況と業務量（自治体への届出の頻度）の変化 ○ 運営規程等の重要事項の掲示の見直しを踏まえた対応状況 ○ 更なる文書負担軽減や手続きの効率化のための介護現場の実態および課題の把握等 	
集計・分析の視点	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種見直しにより、過去と比較して事業所の文書量・業務量がどのように変化したか ○ 利用者への説明・同意等に関する電磁的方法や、各種記録の電磁的記録を利用するにあたり、どのような課題があるか 	

事前確認シート

事業番号	(4)
調査名	福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業
調査の趣旨	
<p>○ 福祉用具については、平成30年10月から商品ごとに全国平均貸与価格の公表や貸与価格の上限設定を実施し、施行後の実態を踏まえつつ、概ね1年に1度の頻度で見直すこととしていたところ。</p> <p>○ そのため、平成30年10月に実施した上限設定の施行後の実態把握を行い、毎年度見直しても十分な適正化効果が得られない一方、事業所の事務負担が大きいことから、他サービスと同様、3年に1度の頻度で見直すこととし、令和3年4月貸与分から適用することとした。</p> <p>○ 本事業においては、令和3年4月以降の貸与価格や事業所の事務負担を含めた経営等に関する実態について調査研究を実施し、次期上限設定に向けた検討のための基礎資料を得ることを目的とする。</p>	
当該調査の目的	
<p>○ 初の上限価格見直しとなった令和3年4月前後における貸与価格の実態、貸与事業者の事務負担を含めた経営の実態、利用者へのサービス提供に与える影響の実態等について検証を行う。</p>	
調査内容	
<p>(調査方法)</p> <p>介護保険総合データベースでの分析、福祉用具貸与事業所や利用者等へのアンケート調査、福祉用具貸与事業所やレンタル卸事業者等へのヒアリング調査</p> <p>(調査項目)</p> <p>① 上限価格見直し前後における貸与価格</p> <p>② 上限価格見直し前後における事務負担や揭示状況の変化</p> <p>③ 上限価格見直し前後におけるサービス内容の変化等、利用者への影響</p>	
集計・分析の視点	
<p>○ 介護保険総合データベースを用いた介護レセプト等情報の集計により、上限価格見直し前後の貸与価格の変化、貸与総額の削減率等を把握し、これまでの、ないし今後の価格動向・適正化効果に関する分析を行う。</p> <p>○ 福祉用具貸与事業所や利用者等へのアンケート調査及び、福祉用具貸与事業所やレンタル卸事業者等へのヒアリング調査を通じて、上限価格見直し前後の事業所の対応や経営への影響、利用者に対するサービスへの影響等について把握する。</p>	